

事前予約制・参加費無料

ひとり親家庭・離婚を考えているみなさまへ

弁護士による法律相談会

を開催します

離婚前後の問題（養育費・親子交流・財産分与・調停等）について、
弁護士があなたの相談にお応えします。

日 時

【第1回】令和8年8月29日（土） 13時から16時

【第2回】令和8年12月5日（土） 13時から16時

※1人50分間

定 員

1日3人まで（先着順・要予約）

対象者

・ひとり親家庭の父母

・子連れ離婚（事実婚の解消を含む）を考えている方

※長浜市内在住の方に限ります

会 場

長浜市役所本庁舎 1階相談室

※ご相談をご希望の場合は、市役所窓口での事前相談が必要です。

※ご相談は無料です。

※お一人様につき年度内1回限りとなります。



問い合わせ・お申し込み

長浜市役所 こども家庭支援課 〒526-8501 長浜市八幡東町632番地

☎ 0749-65-6514 （月～金曜日／9:00～16:45）